

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
2025 年度 事業計画書
(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

2025 年度の事業計画について、次の視点から策定する。

- 1 安全安心かつ円滑な会場運営と来場者輸送の実現
- 2 さらなる広報・プロモーションによる集客活動の展開
- 3 大阪・関西万博の記録の継承と会期後を見据えた業務執行
- 4 資源循環に係る取り組み推進とその発信
- 5 確実な収納の推進と財政基盤の確立と維持

1 安全安心かつ円滑な会場運営と来場者輸送の実現

(1) 机上リハーサル/テストランの実施

ア テストランは、開幕前に実際に会場を運営し、課題の発見・改善につなげる取り組みとして 4 月 4 日～6 日に実施する

(2) 開閉会式の開催

ア 開会式は、大阪・関西万博の開幕を祝う式典として、開幕前日の 4 月 12 日に、閉会式は、大阪・関西万博の閉幕を祝う式典として、閉幕日の 10 月 13 日に開催する

(3) 会場の維持管理

ア 会場内施設等の維持管理に関する発注及び撤去、維持管理及び撤去業務の実施

イ 環境影響評価書・事後調査計画書に基づく事後調査の継続実施

(4) 来場者輸送対策の実施

ア 万博来場者の安全・円滑な移動の実施及び働きかけ TDM の実施

(5) 会期中における万博 ICT システム及び万博通信インフラの運用

ア 万博 ID を管理する ICT-PF システムを安定的に運用する

イ データ利活用参加者サービスの安定運用および可視化したデータの情報提供を行う

ウ 会場内ネットワークの運用及び監視を確実に実施する

エ 会場内での無線機利用に関して、効率的な周波数利用及び良好な電波利用環境の維持管理を行う

オ バーチャル万博会場の催事や配信などの円滑な運用を実施する

(6) 会期中におけるサイバーセキュリティ対策

ア 会期中の各システムの安心・安全な運用に向けて、サイバーセキュリティ対策を協会内外と連携して実施する

(7) 会場運営の円滑な実施

- ア 来場者サービスやサービス施設、サービス提供の実施
- イ 情報提供サービスの実施
- ウ ユニバーサルサービス実施
- エ ボランティア活動の管理・運営
- オ AD 証の発行および関係者ゲート（AD 証認証）の運営
- カ 清掃・廃棄物処理等、会場管理の実施
- キ 営業施設の運営と事業収入の確保
- ク 場内輸送の実施
- ケ 物流の円滑な実施

(8) 会期中の危機管理体制の運営

- ア 会場警備対策
- イ 災害対策
- ウ 医療救護対策
- エ 会場衛生対策
- オ 危機管理センターの運用
- カ 事業リスク対策

(9) 迎賓・接遇の実施

- ア 賓客接遇の実施
- イ 迎賓館運営の実施
- ウ 賓客利用施設日本館・ND ホールとの連携実施
- エ 賓客の警護体制を危機管理局と連携し実施

(10) 公式参加者への対応

- ア 万博の実施に当たり、博覧会国際事務局（BIE）と連絡・調整を行う
- イ 公式参加者宿舎を運営し、入居する公式参加者を支援する
- ウ 公式参加者支援のためのワンストップショップ（OSS）の運営を軸に、公式参加者に寄り添った形での運営支援を実施する

(11) 公式参加者への展示・運営支援

- ア 公式参加者パビリオンの展示・運営及び会期後の撤去がスムーズに行われるよう支援する

(12) 事務局体制の整備・強化

- ア 会期中、閉幕後の運営体制の構築
- イ 会期中、閉幕後の運営に適した人員配置
- ウ 会期中のコンプライアンスの徹底

2 さらなる広報・プロモーションによる集客活動の展開

(1) 戦略的PRの継続実施

- ア 各種メディアを活用した広報の継続実施
- イ メディアセンター、サテライトスタジオ及び会場内放送設備の運用・活用の推進
- ウ 公式Webサイト、公式SNS等での多言語展開による国内外への情報発信
- エ 海外広報・プロモーションの継続実施
- オ 自治体や関係団体等と連携したプロモーション活動の推進
- カ 意義のある万博教育旅行実施に向けた情報提供・受け入れ準備
- キ 万博を契機とした日本全国の観光推進

(2) 機運醸成のための各種プログラム、イベントの実施

- ア ミヤクミヤクの活用（来場者撮影スポット・事務局の運営など）
- イ 会場内外オフィシャルストアの運営
- ウ アンバサダー、スペシャルサポーターや公式テーマソングを活用した機運醸成活動の実施
- エ 協会IP（ロゴマークやキャラクター等）を活用したライセンス事業の展開
- オ 広報・プロモーション協賛などによる万博PRの拡大
- カ 「TEAM EXPO 2025」プログラムの推進
- キ 「TEAM EXPO パビリオン」の運営

(3) シグネチャープロジェクトの発信

- ア 会期中のシグネチャーパビリオンの運営や接遇を確実に実施、また、シグネチャーイベントを計画通り実行することで、来場者に対して万博のテーマについての深い理解を促す
- イ テーマ事業プロデューサーのメディア露出など効果的なプロモーション活動を実施することで、機運醸成をはかり万博全体の集客増につなげる

(4) 未来社会ショーケース事業の発信

- ア 開幕後の更なる万博の機運醸成を図るため、未来を感じさせる次世代技術や社会システムを体験できる未来社会ショーケース事業の内容をウェブやイベントで発信する等、効果的なPR活動を展開して集客につなげる

(5) イベントの円滑な運営、情報の発信

- ア 会期中のイベント（参加催事）を安全かつ円滑に実施する
- イ 開会式、協会主催者催事、閉会式を安全かつ円滑に実施する
- ウ イベントの効果的なPR活動を継続し、会期中の来場者増加につなげる

(6) 企業・団体等の参加促進

- ア 企業・団体等は、ともに万博の成功を目指すパートナーであり、万博の盛り上げのため、協賛事業PR活動の推進、来場の促進、万博レガシーの検討等を行う
- イ 民間パビリオン出展参加者とともに、パビリオンをより多くの来場者に体験してもらい、

万博の魅力を発信する

- ウ キャッシュレス決済及び EXPO 2025 デジタルウォレットサービスを効率的、効果的に運営する
- (7) 入場券・パビリオン予約に関する取組
- ア 販売体制の充実
 - イ 入退場ゲートの円滑な運用
 - ウ 販売戦略の遂行
 - エ パビリオン・イベント予約制度の運用
- (8) テーマウィークの発信
- ア 協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025 主催プログラム」の実施
 - イ テーマウィークスタジオでのテーマウィークプログラムの円滑な実施
 - ウ テーマウィークプログラムの魅力発信やアーカイブ化

3 大阪・関西万博の記録の継承と会期後を見据えた業務執行

- (1) 各種記録の保存に係る取組
- ア 公式記録集（書籍・映像）の編集業務の円滑な実施
 - イ 公式記録の撮影業務の円滑な実施
 - ウ 各種記録の収集、保管の実施
 - エ レガシーの記載
- (2) データ利活用の取り組み推進
- ア データ連携の推進と安全な運用
 - イ データの見える化とノウハウの社会還元
- (3) 会期後を見据えた適切な会計業務の実施
- ア 関係法令や会計基準に則り、適切な決算処理を行う
 - イ 専門家等の意見を仰ぎながら、会計検査等に適切に対応する

4 資源循環に係る取り組み推進とその発信

- (1) 持続可能性管理システム（ESMS）の運用
- ア ISO20121 の認証を踏まえ、個別の取組・指標及び万博全体の指標に係る取組について、進捗管理を図り、ESMS を運用する
 - イ 物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を図るため、持続可能性に関する基準や担保方法等を定めた調達コードを運用する
 - ウ 大阪・関西万博に係るあらゆる人の人権を尊重し、博覧会協会の人権方針に従って、人権デューデリジェンスを実施する

- (2) 会期後の財産処分のための体制整備
 - ア リユース・リサイクルのあり方検討
 - イ マatchingプラットフォームの効率・効果的運用
- (3) SDGs の取り組みの継承
 - ア ジュニア SDGs キャンプの実施

5 確実な収納の推進と財政基盤の確立と維持

- (1) 財政計画の策定と予算の効率化・効果的な執行
 - ア 博覧会基本計画に沿った資金の調達
 - イ 予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減、収支管理
 - ウ 収納債権管理の円滑運用
- (2) 財政基盤強化に向けた具体的な資金調達
 - ア 寄附金の目標金額の達成に向けた募集活動の推進
 - イ 補助金等各種資金の活用